

令和元年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和2年3月31日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 〔()は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名〕	モデル地区	重点実施区域は、都道府県の機構が定める事業規程に基づき、当該地域の人・農地プランの作成エリア等をベースに設定するようにしてください。			人・農地プランへ機構の活用を位置付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参考) 重点実施区域又はモデル地区の設定時期等 ・ 中山間地域(※6)		
			重点実施区域内農地面積 ()はうちモデル地区内農地面積(ha)	うち機構事業実施(転貸)面積 ()はうちモデル地区内面積(ha)	うち農地整備事業の受益面積 ()はうちモデル地区内面積(ha)		農地整備事業名(※5)	担い手への農地利用の集積・集約化		耕作放棄地の解消	新規参入		その他	
								リタイアする人から担い手への集積が中心	担い手等の利用権の交換が中心		新規就農			企業参入
角田市	稲置地区		101	50	101	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H27.10.15設定 H30.9.25変更(区域の見直し)
角田市	毛萱地区		80	40	80	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H27.10.15設定 H29.1.31変更
村田町	針生前地区	○	24 (24)	16 (16)	24 (42)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎						H26設定
柴田町	下名生地区 (しものみょう)	○	62 (62)	38 (38)	—		○	◎						H26設定
柴田町	中名生地区 (なかのみょう)	○	78 (78)	9 (9)	62 (62)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎						(重点)H29.3.21設定 (重点)H29.11.27設定(区域見直し) (モデル)H30.3.23設定
丸森町	館矢間地区		619	150	—		○	○	◎		○			H27.10.15設定
丸森町	大内地区		53	42	53	③農地耕作条件改善事業	○	◎						(重点)R1,7.5設定
仙台市	岩切地区		243	3	31	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
仙台市	秋保地区		145	0	38	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
仙台市	日向地区	○	16 (16)	16 (16)	16 (16)	⑤農地中間管理機構関連農地整備事業	○	◎			○			(重点)H30.9.25設定 (モデル)H30.11.2設定
名取市	堀内志村地区		82	7	18	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
名取市	名取地区	○	646 (646)	75 (75)	646 (646)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎						(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定
岩沼市	岩沼東部地区	○	1,354 (1,354)	98 (98)	790 (790)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業		◎						(重点)H27.10.15設定・旧「玉浦中部」含む (モデル)H27.10.16設定
岩沼市	岩沼西部地区	○	188 (188)	123 (123)	188 (188)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎					○ (集落営農の法人化)	(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
岩沼市	岩沼北部地区	○	98 (98)	64 (64)	98 (98)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎					○ (集落営農の法人化)	(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
岩沼市	小川地区	○	115 (115)	58 (58)	115 (115)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	○					○ (集落営農の法人化)	(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
亶理町	吉田東部2期地区	○	177 (177)	50 (50)	177 (177)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	○	◎					(重点)H30.9.25設定 (モデル)H30.11.2設定
多賀城市	多賀城地区	○	366 (366)	252 (252)	252 (252)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎			○			(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
山元町	山元東部地区	○	468 (468)	244 (244)	468 (468)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎			○	○	◎	H26設定 ※7
山元町	山元北部地区	○	123 (123)	30 (30)	123 (123)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○		◎					(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定
山元町	磯地区	○	40 (40)	40 (40)	40 (40)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎						(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定

令和元年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和2年3月31日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 〔()は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名〕	モデル地区	重点実施区域は、都道府県の機構が定める事業規程に基づき、当該地域の人・農地プランの作成エリア等をベースに設定するようにしてください。			人・農地プランへ機構の活用を位置付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参考) 重点実施区域又はモデル地区の設定時期等 ・ 中山間地域(※6)		
			重点実施区域内農地面積 (())はうちモデル地区内農地面積 (ha)	うち機構事業実施(転貸)面積 (())はうちモデル地区内面積(ha)	うち農地整備事業の受益面積 (())はうちモデル地区内面積(ha)		農地整備事業名 (※5)	担い手への農地利用の集積・集約化		耕作放棄地の解消	新規参入		その他	
								リタイアする人から担い手への集積が中心	担い手等の利用権の交換が中心		新規就農			企業参入
松島町	手樽地区	○	171 (171)	25 (25)	171 (171)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	○	◎	○					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
七ヶ浜町	七ヶ浜地区	○	122 (122)	98 (98)	119 (119)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	○	◎			○			H26設定 ※7
大和町	落合地区		391	59	391	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H29.1.31設定
大和町	吉田麓地区		11	1	1	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					(重点)R1.12.19設定
富谷市	富谷南部		45	5	45	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H30.2.28設定
大崎市	小迫地区		26	14	26	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
大崎市	田尻地域通木地区	○	77 (77)	45 (45)	36 (36)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	○					◎ (集落営農の法人化)	(重点)H27.10.15設定 (モデル)H27.10.16設定
大崎市	燕栗沼地区	○	150 (150)	11 (11)	150 (150)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
大崎市	下野目東部地区	○	179 (179)	24 (24)	179 (179)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
大崎市	清水川北浦地区	○	178 (178)	12 (12)	178 (178)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
美里町			344 (344)	22 (22)	344 (344)									
大崎市	鹿飼沼地区	○	190 (190)	8 (8)	190 (190)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
涌谷町			196 (196)	8 (8)	196 (196)									
色麻町	下高城地区	○	75 (75)	75 (75)	62 (62)	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業	○	◎						H26設定 ※7 (重点)H30.9.25変更 (モデル)H30.11.2変更
加美町			12 (12)	12 (12)	11 (11)									
色麻町	月崎・清水地区		54	54	54	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎						H30.9.25設定
加美町			54	54	54									
加美町	雷地区 (いかずち)	○	142 (142)	129 (129)	- -		○	◎						H26設定 ※7
加美町	東鹿原地区	○	49 (49)	32 (32)	49 (49)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
涌谷町	猪岡短台1地区		508	4	12	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.9.15設定
涌谷町	出来川左岸下流地区		144	89	112	③農地耕作条件改善事業	○	○						H29.11.27設定

令和元年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和2年3月31日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 〔()は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名〕	モデル地区	重点実施区域は、都道府県の機構が定める事業規程に基づき、当該地域の人・農地プランの作成エリア等をベースに設定するようにしてください。			人・農地プランへ機構の活用を位置付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。〕 なお、主たる効果には◎を記入してください。					(参考) 重点実施区域又はモデル地区の設定時期等 ・ 中山間地域(※6)		
			重点実施区域内農地面積 (())はうちモデル地区内農地面積 (ha)	うち機構事業実施(転貸)面積 (())はうちモデル地区内面積(ha)	うち農地整備事業の受益面積 (())はうちモデル地区内面積(ha)		農地整備事業名 (※5)	担い手への農地利用の集積・集約化		耕作放棄地の解消	新規参入		その他	
								リタイアする人から担い手への集積が中心	担い手等の利用権の交換が中心		新規就農			企業参入
涌谷町	出束川左岸上流地区		207	32	207	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					H31.1.10設定	
美里町			170	25	170									
美里町	青生地区 (あおう)	○	211	118	211	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					H26設定	
			(211)	(118)	(211)									
美里町	青木川地区	○	182	19	182	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
石巻市			(182)	(19)	(182)									
			49	5	49									
			(49)	(5)	(49)									
美里町	蛇沼向地区 (じゃぬまむかい)	○	211	21	211	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
			(211)	(21)	(211)									
石巻市			9	1	9									
			(9)	(1)	(9)									
東松島市			70	9	70									
			(70)	(9)	(70)									
栗原市	下刈敷地区	○	75	62	—	①農業競争力強化基盤整備事業	○	○	◎				H26設定	
			(75)	(62)	—									
栗原市	上富地区 (かみとみ)	○	50	11	50	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業	○	○	◎				H26設定	
			(50)	(11)	(50)									
栗原市	稲屋敷・袋地区	○	149	15	149	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎	○				(重点)H28.12.9設定 (モデル)H30.11.2設定	
			(149)	(15)	(149)									
栗原市	藤田地区	○	52	5	52	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎	○				(重点)H28.12.9設定 (モデル)H30.11.2設定	
			(52)	(5)	(52)									
栗原市	福田地区		59	6	59	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H28.12.9設定 ※令和元年より農業競争力強化基盤整備事業に変更。農地整備事業地区名は瀬峰地区	
栗原市	津久毛地区		379	38	379	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○				H28.12.9設定 ※令和元年、農業競争力強化基盤整備事業に変更	
栗原市	上沼地区	○	35	4	35	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎	○				(重点)H28.12.9設定 (モデル)H30.11.2設定	
			(35)	(4)	(35)									
栗原市	迫第四地区	○	21	4	21	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
			(21)	(4)	(21)									
大崎市			68	14	68									
			(68)	(14)	(68)									
栗原市	沼田・八木地区	○	60	12	60	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
			(60)	(12)	(60)									

令和元年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和2年3月31日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 〔()は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名〕	重点実施区域は、都道府県の機構が定める事業規程に基づき、当該地域の人・農地プランの作成エリア等をベースに設定するようにしてください。				人・農地プランへ機構の活用を位置付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。〕 なお、主たる効果には◎を記入してください。					(参考) 重点実施区域又はモデル地区の設定時期等 ・ 中山間地域(※6)		
		モデル地区	重点実施区域内農地面積 (())はうちモデル地区内農地面積(ha)	うち機構事業実施(転貸)面積 (())はうちモデル地区内面積(ha)	うち農地整備事業の受益面積 (())はうちモデル地区内面積(ha)		農地整備事業名(※5)	担い手への農地利用の集積・集約化		耕作放棄地の解消	新規参入		その他	
								リタイアする人から担い手への集積が中心	担い手等の利用権の交換が中心		新規就農			企業参入
栗原市	東田地区	○	85 (85)	14 (14)	85 (85)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
栗原市	大目地区	○	135 (135)	23 (23)	135 (135)	①農業競争力強化基盤整備事業	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
栗原市	宿の沢地区		417	42	417	③農地耕作条件改善事業	○	◎	○					H30.9.25設定
栗原市	金田地区		18	11	12	③農地耕作条件改善事業	○	◎						R1.11.22設定 ※中山間地域
登米市	中津山地区	○	62 (62)	50 (50)	— —		○	◎						H26設定
登米市	飯島地区	○	204 (204)	22 (22)	204 (204)	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業	○	◎	○					H26設定
登米市	追川沿岸(5)地区		406	8	29	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
登米市	米岡地区		262	6	69	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定 H30.2.28変更(名称の変更)
登米市	豊里地区		1,099	100	831	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定 H30.2.28変更(名称の変更) H31.3.27変更(区域)
登米市	宝江地区		388	8	45	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H28.3.22設定 H30.2.28変更(区域の見直し等)
登米市	川前地区		10	10	10	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H28.3.22設定
登米市	浅水地区		300	24	300	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H29.11.27設定
登米市	森地区		427	43	427	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H30.9.25設定
登米市	浅水二地区		329	35	329	③農地耕作条件改善事業	○	◎						R1.11.22設定
石巻市	河南4期地区	○	105 (105)	70 (70)	105 (105)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業		○	◎					H26設定
石巻市	蛇田地区		183	3	33	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
石巻市	桃生町5期地区		117	3	98	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.9.15設定
石巻市	三輪田地区	○	113 (113)	73 (73)	113 (113)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎						(重点)H28.10.21設定 (モデル)H30.3.23設定
石巻市	大川地区	○	397 (397)	291 (291)	397 (397)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎						(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
石巻市	大森・福地地区		217	22	217	③農地耕作条件改善事業		◎						H30.9.25設定
石巻市	谷川浜・大谷川浜【牡鹿地区】	○	39 (26)	26 (19)	39 (26)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	○	◎						(重点)H31.3.27設定 (モデル)R1.9.30設定 ※重点実施区域内農地面積の内、利用可能面積をモデル地区内農地面積としたもの。
石巻市	深谷地区		327	216	327	③農地耕作条件改善事業	○	◎						(重点)H28.10.21設定
東松島市			85	53	85									
石巻市	河南(4)地区		864	4	27	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
東松島市			75	3	10									

令和元年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和2年3月31日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 〔()〕は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名	モデル地区	重点実施区域又はモデル地区内農地面積 〔()〕はうちモデル地区内農地面積(ha)			農地整備事業名 (※5)	人・農地プランへ 機構の活用を位置付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。〕 なお、主たる効果には◎を記入してください。					(参考) 重点実施区域又はモデル地区の設定時期等 ・ 中山間地域(※6)	
			うち機構事業 実施(転賃) 面積 〔()〕はうちモデル地区内 面積(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積 〔()〕はうちモデル地区内 面積(ha)	農地整備 事業名 (※5)			担い手への農地利用の 集積・集約化	耕作 放棄地 の解消	新規参入		その他		
										新規 就農	企業 参入			
東松島市	大曲地区	○	142 (142)	50 (50)	142 (142)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎						H26設定
東松島市	野蒜地区		172	3	32	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.4.13設定
東松島市	西矢本地区	○	208 (208)	64 (64)	208 (208)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎						(重点)H27.10.15設定 (モデル)H27.10.16設定
東松島市	小野地区		182	1	46	③農地耕作条件改善事業	○	◎						H27.10.15設定 H31.1.10変更(区域の見直し)
東松島市	西小松地区		140	87	140	③農地耕作条件改善事業	○	◎						(重点)H28.10.21設定
東松島市	奥松島地区	○	141 (141)	108 (108)	141 (141)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	○	◎						(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
東松島市	東小松地区	○	150 (150)	107 (107)	150 (150)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業	○	◎						(重点)H29.1.31設定 (モデル)H30.3.23設定
南三陸町	西戸川地区 (さいどがわ)	○	20 (20)	9 (9)	20 (20)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業	○	◎			○			H26設定
合計	82地区	47地区	18,071 (8,669)	4,176 (2,814)	12,904 (7,594)	77地区	79地区							

※1:本票は、農地中間管理機構が県(農地中間管理事業部局)と連携して作成し、農地中間管理事業の推進に関する法律第9条第1項に基づき毎事業年度作成する事業計画に添付してください。

※2:同一市町村内で重点実施区域又はモデル地区を複数設定している場合は、区域又は地区毎に記入してください。

※3:農地中間管理機構は、農地中間管理事業及び農地整備事業(農地耕作条件改善事業を含む)を効率的・効果的に推進する観点から、都道府県の農地中間管理機構部局及び農地整備事業部局と調整を行い、管内の農地整備事業の採択申請地区について重点実施区域又はモデル地区に設定してください。

※4:重点実施区域又はモデル地区を新たに設定した場合は、その都度、追加記載してください。

※5:農地整備事業の名称については、連携する農地整備事業を①農業競争力強化基盤整備事業、②農業基盤整備促進事業、③農地耕作条件改善事業、④その他の事業、⑤農地中間管理機構関連農地整備事業の番号で記載してください。

※6:重点実施区域又はモデル地区が中山間地域に所在すると考える場合は「中山間地域」と記載してください。(なお、農林統計に用いる地域区分(農業地域類型)による地域区分と一致させる必要はありません。)

※7:H27.9.15時点にて、「地区内農地面積」、「うち機構事業転賃面積」、「うち農地整備事業の受益面積」の数値を設定当初の値から一部変更している。

※8:H27.10.15指定の「岩沼東部地区」については、経営再開マスタープランに位置付け見込みである。